

この1年を振り返って

会員 渡辺 知子

1 はじめに

2016年12月に弁護士登録され、もう間もなく1年になる（この原稿が掲載されている頃にはすでに1年以上経っていることになるが）。この約1年を振り返ってみると、本当にあっという間であったが、大変充実した1年間であった。

初めて弁護士バッジを手にしたとき、初めて口頭弁論期日に出席したとき、初めて警察署で被疑者と接見したとき、初めて被告人質問をしたときなど、この約1年の間に、数え切れないほどの「初めて」の経験をしてきた。そして、それらは重い責任を伴うものであり、とても緊張しながら臨んだことを鮮明に記憶している。

2 クラス別研修について

そういう多くの「初めて」を経験するなかで、当会のクラス別研修が大変役に立った。基本的な事件類型に関して、当該事件類型でポイントとなる点を一通り勉強することができたので、実際に事件を担当した際には、「これはクラス別研修のときに検討した内容だ」と、レジユメを取り出して確認することもよくあった。

研修で受講した内容は、第1回と第2回は「民事事件の相談から解決まで」、第3回は「労働事件」、第4回は「離婚事件」、第5回は「交通事故」、第6回は「相続事件」、第7回は「借地借家事件」であった。受講生には事前に問題が配布され、西村健会員と深道祐子会員のご指導により、ゼミ形式で問題を検討した。1クラスは約20名の同期会員で構成されており、1ヵ月に1回、約2時間の研修を受けることができた。西村会員と深道会員からは、実務でご経験されたお話等も伺うことができ、また、後半の回の

研修では同期会員からも経験談が報告されるなど、実務上すぐに役立つ内容を多く得ることができた。

毎回研修の後には懇親会を開いていただき、研修とは異なるくだけた雰囲気の中で、他の同期会員から、事務所での執務状況などを聞くことができ、とても良い刺激になった。2017年10月の第7回でクラス別研修は終了したが、その後もスピンオフ企画が実施される予定である。

3 刑事弁護新人研修について

刑事弁護についても、研修枠で国選の刑事事件を担当するにあたり、事前に「刑事弁護新人研修」という研修を受けることができ、大変ためになった。接見、示談交渉、身柄解放に向けた活動、不起訴に向けた活動、保釈、公判準備、公判手続等について、ゼミ形式で研修を受けることができた。非常に実践的な内容で、例えば「身柄拘束中の被疑者から自宅のベットのことを頼まれたらどうすればいいのか」など、考えたこともないようなことについても、刑事弁護に精通されている前田領会員から学ぶことができた。そして、実際に研修枠で国選の刑事事件を担当する際にも、研修で指導してくださった前田会員に直接質問や相談ができる体制となっており、私自身は相談することはなかったが、「いざとなったら相談ができる」と思うと、非常に心強かった。

4 さいごに

今後は、これまでよりも「初めて」を経験する機会は少なくなってくると思うが、「初めて」のときに感じた緊張感を、これからも忘れないようにしたいと思う。